

「下請け」から「パートナー」へ
適正な価格設定を目指すために法改正を活かす!

中小受託取引適正化法を活用した 価格交渉術

物価高騰や最低賃金の上昇が続く中、コスト上昇分を適切に価格へ反映させる「価格設定」についてお悩みではありませんか？本講座では、従来の「下請法」が実態に合わせて進化した「中小受託取引適正化法(通称:取適法)」と、新たに施行された「フリーランス法」の要点を実務レベルで分かりやすく解説すると共に、発注側が価格交渉を拒否できない等の「新ルール」を学び、実際に利益を改善させた成功事例を紹介しします。

製造業のみならず、IT・デザイン・運送などのサービス業まで拡大された適用範囲や、ハラスメント対策、支払遅延の厳格化など、今すぐ対応が必要な法的義務と禁止事項を網羅。立場の差を背景とした不当な取引を脱し、対等なパートナーシップを築くための「交渉の武器」を手に入れる120分です。

-主な講座内容-

- 1.取適法を活用した価格転嫁の事例
- 2.なぜ今、取引ルールが激変しているのか
- 3.下請法から取適法へ(中小受託取引適正化法)
- 4.取適法 やってはいけない禁止事項
- 5.フリーランス法とは
- 6.パートナーシップ宣言とは
- 7.労務費に関する国の指針
- 8.中小企業組合による団体協約、組合協約による価格交渉
- 9.価格転嫁のテクニック(B to B to B)

<講師プロフィール>

はつかの ひろあき

初鹿野 浩明 氏

・株式会社経営科学研究所
代表取締役

・中小企業診断士

大学を卒業後、化学系企業にて半導体の研究開発に従事する。20代から中小企業を経営した後、2000年に経営コンサルタント会社(現 株式会社経営科学研究所)を設立、代表取締役。中小企業診断士。2008年から、群馬ポリテクセンターにて、経営学、生産管理、ファシリテーション、コーチング理論、ビジネスプラン策定法等々といった指導を行った。現在では、中小企業の経営者と共に、勤に頼った経営から、科学的に裏付けされた経営を目指し、企業再生や経営革新などの事業計画策定を主に支援している。公的な中小企業の支援活動として、茨城県グローバル推進機構のコーディネーター、茨城県商工会連合会や商工会議所における商工調停士や専門家としても活動している。



令和8年8月27日(木)
14:00~16:00

◆会場 北上オフィスプラザ セミナールーム
(北上市相去町山田2-18)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者 ◆定員 40名 (先着順)

<お申し込み方法>

①申込書に必要事項を記入の上、FAXにて申込

②二次元コードもしくはURLより申込

<https://forms.gle/Ydu2Rp7Sf54KazYs5>

二次元コード



<主催> 北上商工会議所

TEL:0197-65-4211

FAX:0197-64-2656

8/27(木)開催 『取適法を活用した価格交渉術』

北上商工会議所 行 セミナー参加申込書(申込締切 8月20日) 申込日(R8 / /)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。